

広報みくに

NO.421

平成20年7月
2008.

7

みんなで応援 がんばれー！

6月27日、森江野季節保育所では、森江野町民センター体育館において「ミニ運動会」が行われました。園児たち37名は、大勢の保護者の応援をうけ、元気いっぱい一生懸命がんばっていました。

◆ 今月のおもな内容 ◆

行財政改革	2
国保税が大幅に改正されました	6
介護保険・保険料のお知らせ	8
まちのわだい	12
6月のできごと	14
保健だより	15
くらしの情報	16
生涯学習つうしん	18

行財政改革を進めていきます！

町では、第4次国見町行財政改革大綱（平成18年2月策定）に基づき、平成18年度から平成22年度までの5箇年を推進期間とした実施計画【前期】によって、各種施策の改革を積極的に推進しています。平成19年度の推進状況についてお知らせします。

平成19年度の

主な取り組み

組織機構の見直し

町民の皆さんに分かりやすい組織体制により、効果的に提供するため、組織の見直しを行い、今年4月1日からスタートしました。

課の変更はありませんが、今までのグループ制を係制に改め、係の一部変更を行いました。さらに、庁舎1階の窓口を担当する住民生活課、税務課及び保健福祉課等の配置換えを行い、それぞれの窓口に座って対応できるローカウナターを設置するなど、より利便性に配慮した改善を行いました。

子育て支援の充実

子育て世代への支援事業として、これまでの0歳児から6歳児までの乳幼児のみだった医療費無料化の対象を、昨年10月から小学6年生の児童までに拡大し、充実に図りました。

小学校の統廃合の検討

「学校のあり方」について考えを聴くために、保護者懇談会・地区教育懇談会を開催しました。また、小学校の統廃合を視野に今後の具体的検討していくという方針をまとめました。

職員の能力及び 資質の向上

自治研修センターで実施する研修を中心に、計画的に職員研修の充実を図りました。また、昨年11月には、講師を招いてメンタルヘルスについての研修を実施しました。（参加者50名）

時間外勤務手当の縮減

昨年7月から毎週水曜日を一齐退庁日と定めて実施するなど、時間外勤務時間の縮減を図り、対前年比81.6%となりました。

補助金の見直し

平成20年度当初予算編成に当たっては、補助団体・項目ごとに検討し、目的を達した補助金については、一定の整理を図りました。（減額24件、廃止3件）

情報の積極的な公開

財政状況や予算及び決算のあらまし、入札結果情報等について、町のホームページに掲載し公表するなど、各種情報の開示に取り組みました。

行財政改革

推進委員会の所見

平成19年度の推進状況については、各事業担当者が評価を行い、行財政改革推進本部で審議され、実施項目（69項目）の評価が決定されました。

6月5日、観月台文化センターにおいて、国見町行財政改革推進委員会（清水

修二会長〔福島大学副学長〕の平成20年度第1回会議が開催されました。会議では、平成18年2月に策定された第4次国見町行財政改革実施計画【前期】について、平成19年度の行動状況、評価等をまとめた「平成19年度推進状況報告書」並びに「平成20年度実行計画書」が推進本部より提示され、協議が行われました。

全般的な評価として、「B」以上が50.8%となり、18年度に比べてかなりの進捗

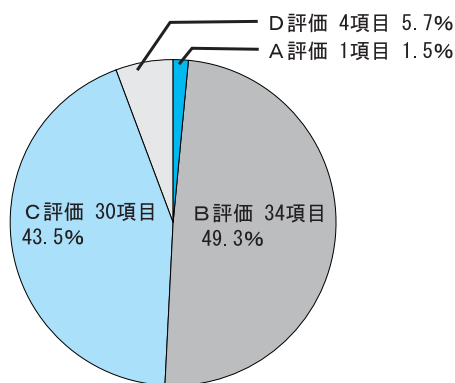
を示したことで、また、本部会議を短いサイクルで開催し、検討を進めたことについて評価されました。一方、実施計画については、前期計画と後期計画とが合わさって10年となっており、期間が長過ぎることや、69の実施項目についても、検討が必要ではないかという意見がありました。

さらに、厳しい財政状況にかんがみて、「更なる人件費の削減」、「人事評価や予算編成手法の見直し」、「病院問題」、「人口増加策の立案」など

について、より一層の努力を求めるという所見が出されました。今後、町では、行財政改革推進委員会での議論を真摯に受け止め、重点的に取り組むべき事項、早急に取組まなければならない事項など優先順位を明らかにし、平成20年度実行計画のもと、職員が一丸となって行財政改革を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



＜全体の評価状況＞



重点項目	実施項目				計
	A評価 項目数/率	B評価 項目数/率	C評価 項目数/率	D評価 項目数/率	
1 効果的かつ効率的な行政運営の確立	1項目 2.5%	19項目 47.5%	19項目 47.5%	1項目 2.5%	40項目 100%
2 健全な財政運営の確立		10項目 66.7%	3項目 20.0%	2項目 13.3%	15項目 100%
3 開かれた行政と協働のまちづくり		5項目 35.7%	8項目 57.2%	1項目 7.1%	14項目 100%
計	1項目 1.5%	34項目 49.3%	30項目 43.5%	4項目 5.7%	69項目 100%

＜評価レベル＞

達成 { A評価：H 19年度実行計画以上の進捗
B評価：H 19年度実行計画どおりの進捗
未達成 { C評価：H 19年度実行計画未達の進捗
D評価：H 19年度実行計画が未実施

※項目の詳細については、下記のホームページで見ることができます。

皆様からのご意見をお待ちしています。

お寄せいただいたご意見は、これからの行財政改革の参考とさせていただきます。なお、ご意見等につきましては、FAX・電子メールでもお寄せいただけます。また、行財政改革の情報については、町のホームページでご覧になれます。

「国見町の行財政改革」ホームページ

<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/frame/gyouzaisei-f.html>

◇問い合わせ 総務課庶務行革係 ☎ 585-2113 FAX585-2181

E-Mail: somu@town.kunimi.fukushima.jp



▲ローカウナターを設置し、窓口機能の充実を図りました

まちづくり出前講座をご利用ください！

【まちづくり出前講座一覧表】

	講座名	講座内容	講座の概ねの時間（分）
1	出前町長室	町政への理解を深めるため、町政について町長や副町長と直接懇談を行うものです。	60
2	まちの情報を公開します	役場はどんな情報をもっているのか。開かれた行政の一環として「情報公開請求」について情報公開します。	60
3	町の行財政改革	効率的な行政運営をめざし、役場が取り組んでいる行財政改革について、その取り組み状況や、今後具体的に取り組む事項等を紹介します。	60
4	やさしい選挙のはなし	選挙制度の成り立ちと各種選挙のしくみや制度について説明します。	60
5	裁判員制度について	今後導入される裁判員制度がどのように運用されるのかについて説明します。	60
6	町役場の仕事としくみ	役場が行っている業務と担当する部署等、全体の業務と組織について説明します。	60
7	町の財政状況	町の予算や決算、今後の課題など町の財政状況の概要を説明します。	40
8	まちづくり事業	町振興計画のまちづくり基本理念や目標・施策等を説明。現在行われている町づくり事業等について紹介します。	60
9	町税のあらまし	町税（町民税、固定資産税、軽自動車税）のあらましと課税のしくみについての説明。	60
10	「ゴミ」のはなし	・ゴミの分別、出し方について　・町のゴミ排出量、リサイクル還元率等について ・粗大ゴミの種類と出し方	30
11	災害が発生したら・・・どうする！？	・町の防災マップの使い方（災害時の避難場所や危険箇所について）	30
12	いかそう健（検）診、防ごう生活習慣病	（平成20年度からの健診制度改正を踏まえ）健診制度の概要と、町が実施している各種健（検）診について、併せて健（検）診とも関係のある生活習慣病の予防についてもお話します。	60
13	長寿医療制度について	平成20年4月から始まった長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のしくみについてお話します。	45
14	くにみまちの福祉	高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉に関する制度及び町の実施する各種福祉事業についての説明等。	45～50
15	くにみまちの子育て支援	子育て支援に関する制度と町の実施する各種支援策についての説明等。	30
16	くにみまちの介護保険	介護保険の制度及び利用に関する手続きなどの説明等。	30
17	元気で長生きするための介護予防講座	高齢者の介護予防、認知症予防にかかる各種事業の紹介や、いきいきサロンで実践している運動や体操を実際に行い介護予防の普及啓発を目的とする講座	60
18	子どもが大好きな遊び	・子供が喜ぶ折り紙遊び　・子供が喜ぶ手遊び歌やリズム体操	60
19	子育てアドバイス	・子育て家庭の育児アドバイス　・幼児の心身の特徴　・望ましい幼児のしつけ	60
20	町の農業を知りたい	町の農業の現状と今後の展望について説明します。	20
21	米の生産調整推進対策	集落営農を始め、米の生産調整推進対策について説明します。	20
22	森林（もり）のはなし	森林の恵みと大切さを学ぶ講座です。	20
23	ここがポイント！農地法	農地の売買や貸借、農地の転用をするには農地法の手続きが必要です。農地制度について解説します。	20
24	農業者の年金について	農業者年金制度の概要について、また農地法との関係について説明します。	20
25	道路のはなし	道路の種類、町道はどのくらいあるのか。その数や延長、道路整備の現状や基本的な計画について、また、道路補修などの維持管理や除雪などについてお話します。	30
26	都市計画等について	都市計画制度の概要、建築確認申請状況等についてお話します。	30
27	国見町の水道事業について	施設概要、家庭内の水道トラブル対応等。	45
28	国見町の下水道事業について	施設概要、下水処理の仕組み、合併処理浄化槽の補助制度等。	45
29	議会のしくみ	議会のしくみや運営について説明します。	60
30	会計室のしごと	会計室のしごと（業務内容）について	60
31	育て、つなぎ、伸ばす国見の教育	学力向上について、これからの学校教育について、子どもを取りまく現状について。	60
32	公民館（文化センター）を利用しよう	町公民館（観月台文化センター）はどんな施設なのかを説明します。また、公民館で行っている学級・教室・講座等や芸術文化事業を紹介するとともに、ご意見を伺います。	60
33	気軽にできるニュースポーツ	年齢や体力にとらわれない、気軽に楽しめるスポーツとして、グラウンドゴルフやカローリング、ソフトバレーといったニュースポーツを紹介します。	60

※上記以外の講座については、総務課庶務行革係（☎585-2113）までご相談ください。

「まちづくり出前講座」・「町民意見箱」始めました！

まちづくり

出前講座

町民の皆さんが開催する集会などに町職員等を講師として派遣し、町行政に関する情報提供を行う「まちづくり出前講座」を始めます。

講座には、ゴミの問題や老後の問題、一般知識などの身近な問題から専門的なもので、33講座を用意しています。（次ページ参照）町の仕事や制度について、職員の専門知識を生かして、わかりやすく説明します。ぜひご利用ください。



- ① 申込できる団体等
▼町内に住んでいる方、町内に勤めている方など、10人以上の方で構成された団体・町内会・サークルが対象です。※ただし、政治・宗教・営利などを目的としたものは申し込みできません。
- ② 講座内容
▼次ページの出前講座一覧表からお選びください。
- ③ 時間
▼原則として、土・日・祝日、年末年始（12月29日、翌年1月3日）を除く午前10時から午後9時までの間です。
- ④ 会場
▼原則として国見町内の会場で、依頼する団体が準備してください。
- ⑤ 受講料
▼無料です。
- ⑥ 申し込み方法
▼出前講座希望団体の代表者の方は、開催しようとする日の20日前までに、役場

- 総務課に備え付けの「受講申込書」により役場総務課に提出してください。
- ⑦ 注意事項
❖ご希望に添えない場合もあります。
 - ▼担当課の業務の繁忙期などは、開催日時など希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。
 - ❖出前講座を希望したいが、必要な講座が見当たらない場合は？
▼できるだけ対応したいと思えますので、役場総務課庶務行革係までご相談ください。
 - ❖出前講座の開催の趣旨をご理解ください。
 - ▼出前講座は、町の業務について職員等が説明することとを主な目的にしております。説明に関する質疑や意見交換を含みますが、町への要望などを行う場ではありませんのでご理解ください。

「町民意見箱」

を設置

町民の皆さんの、町政に対する建設的な意見や提案をお寄せいただくことができる「町民意見箱」を設置しました。

「町民意見箱」は、町民の皆さんからの、ご意見等を積極的に町の施策等に反映させることを目的とします。皆さんの貴重なご意見、ご提案をぜひお寄せください。



▲役場1階ロビーに設置してある「ご意見箱」

- ① 意見用紙と専用封筒
▼役場総務課・観月台文化センターに備え付けてあります。
- ② 提出方法
▼役場1階ロビーに設置してある「ご意見箱」へ投函
▼郵送
▼インターネットによる提出
- ③ 注意事項
▼誹謗中傷等、内容が明らかに不適切なもの、営利的としたもの、意見者の連絡先のないものには回答できません。
- ▼お寄せいただいたご意見、ご提案については、「町のホームページ」や「広報くにみ」などに掲載される場合があります。

★国民健康保険税の計算モデルケース

世帯主	41歳	所得額 300 万円	固定資産税額 3 万円
妻	38歳		固定資産税額 3 万円
子	12歳		

医療分

		(前年度税率の場合)	
所得割額	(300 万円－ 33 万円〔基礎控除〕) × 6.56%	= 175,152 円	(180,225 円)
資産割額	(3 万円＋ 3 万円) × 24.40%	= 14,640 円	(14,772 円)
均等割額	24,000 円 × 3 人	= 72,000 円	(73,332 円)
平等割額	21,000 円 × 1 世帯	= 21,000 円	(24,444 円)
合 計	(100 円未満は切り捨て)	282,700 円	(291,500 円)

支援金分

		(前年度税率の場合)	
所得割額	(300 万円－ 33 万円〔基礎控除〕) × 1.17%	= 31,239 円	(0 円)
資産割額	(3 万円＋ 3 万円) × 4.34%	= 2,604 円	(0 円)
均等割額	4,500 円 × 3 人	= 13,500 円	(0 円)
平等割額	3,900 円 × 1 世帯	= 3,900 円	(0 円)
合 計	(100 円未満は切り捨て)	51,200 円	(0 円)

介護分

		(前年度税率の場合)	
所得割額	(300 万円－ 33 万円〔基礎控除〕) × 1.65%	= 44,055 円	(40,317 円)
資産割額	3 万円 × 8.02%	= 2,406 円	(2,706 円)
均等割額	8,600 円 × 1 人	= 8,600 円	(9,303 円)
平等割額	5,300 円 × 1 世帯	= 5,300 円	(5,842 円)
合 計	(100 円未満は切り捨て)	60,300 円	(58,100 円)

医療分と支援金分と介護分の合計が国民健康保険税となります。

282,700 + 51,200 + 60,300 = 394,200 円

(前年度税率の場合： **291,500 + 0 + 58,100 = 349,600 円**)

※計算した税額は、あくまでもモデルケースの場合です。実際の税額は、毎年の収入状況等や世帯人数により異なります。

国民健康保険税について、
本年4月より年金からお支払い
いただいた方が、又

国民健康保険税のお支払
方法の変更について

国民健康保険に加入する
と、『医療を受ける権利』を
持つと同時に、『保険税を納
める義務』も生じます。国
民健康保険税は国民健康保
険制度運営のための大切な
財源です。忘れずに納期内
に納めましょう。国民健康
保険税の公平性を保つため
滞納者には厳しい措置がと
られることがあります。

保険税は忘れずに

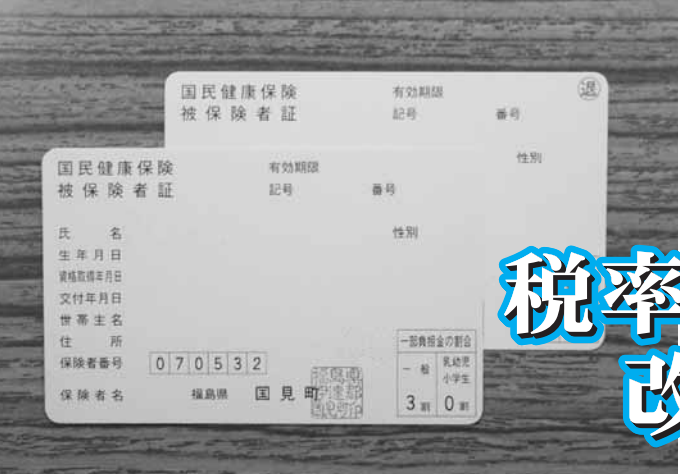
国民健康保険税の納付書
は、世帯主の方へお届けし
ます。世帯主の方が国民健
康保険に加入していない場
合でも、家族の中に国民健
康保険加入者がいれば、世
帯主が納税義務者となりま
す。

納付書は世帯主へ

◆問い合わせ
保健福祉課 国保係
☎ 585-2785

お申し出は、7月31日ま
でお願いします。
国保係の窓口にお申し出
いただいた後、速やかに10
月分の年金からお支払い
を中止する手続きを行いま
すが、7月31日を過ぎてお
申し出をいただいた場合は、
10月分の中止に間に合いま
せんので、お申し出いただ
く時期により12月以降の年
金から中止させていただきます。
ことになりました。ご了承下
さい。

は本年10月より年金からお
支払いいただく予定となっ
ている方のうち、次の①及
び②のいずれの要件も満た
す方は、国保係の窓口へお
申し出いただくことにより、
保険税を口座振替によりお
支払いいただくことが、可
能となりました。
①これまで、保険税を滞納
することなく納めていただ
いている方。
②これから、保険税を口座
振替により納めていただけ
る方。



平成 20 年度
国民健康保険税
税率が大幅に
改正されました

6月24日招集の国見町議会定例会において、国民健康保険税（医療分）と後期高齢者支援金（支援金分）と介護納付金分保険税（介護分）からなる、平成20年度国民健康保険税の税率が決定されました。これは前年分の所得と平成19年度の医療費などが確定したのを受け改正したもので、今年度から後期高齢者支援金（支援金分）が新たに課税となり、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）を支援するため、75歳未満の方が納めることになります。本来、医療費の水準が平成19年度分と平成18年度分が同等であれば、国民健康保険税の医療分と支援金分を合算した場合であっても、平成20年度の医療分の税率が大きく下がり、医療分と支援金分の合算額と平成19年度の医療分の税額は、ほぼ同等となる予定でありました。

しかしながら、国民健康保険税の医療分について、国民健康保険特別会計の繰越金から1,237万円を充当し、加入者の保険税負担の軽減に努めましたが、6月号の「広報くにみ」でお知らせしたとおり国民健康保険加入者の医療費が年々増加し、特に昨年度の一人当たり医療費については、前年度比で22%の増加となり、国民健康保険の財政は大変厳しい状況になっています。このため、繰越金を充当しても医療分の税率が大きく下がらない結果となり、今年度の国民健康保険税の医療分と支援金分の1人当たりの合算平均年税額は、昨年度の医療分の22.1%増額となりました。

平成 20 年度 国民健康保険税の税率

	医療分		支援金分	介護分	
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 20 年度新規	平成 19 年度	平成 20 年度
所得割 [所得額に応じ計算]	6.75%	6.56%	1.17%	1.51%	1.65%
資産割 [固定資産税に応じ計算]	24.62%	24.40%	4.34%	9.02%	8.02%
均等割 [加入者1人につき]	24,444 円	24,000 円	4,500 円	9,303 円	8,600 円
平等割 [1世帯につき]	23,248 円	21,000 円	3,900 円	5,842 円	5,300 円
課税限度額 [課税される上限額]	47 万円 (平成 19 年度は 56 万円)		12 万円 (平成 19 年度はなし)	9 万円 (平成 19 年度も同額)	

1世帯及び1人当たりの平均保険税負担額（年額 / 円）

	医療分		支援金分		介護分		医療分＋支援金分の合計額	
	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり
20 年度	127,755	65,862	23,542	12,137	32,226	23,763	151,297	77,999
19 年度	137,308	63,841	—	—	33,678	24,379	137,308	63,841
増減額	△ 9,553	2,021	23,542	12,137	△ 1,452	△ 616	13,989	14,158
増減率	△ 7.0%	3.2%	—	—	△ 4.3%	△ 2.5%	10.1%	22.1%

平均年税額は22・1%増
医療分の1世帯当たりの
平均年税額は127,755
円で、支援金は23,542
円となり、合算して昨
年度の医療分と比較すると、
13,989円の増（10・1%
増）となりました。ま
た医療分の1人当たりの平
均年税額は65,862円
で、支援金は12,137
円となり合算して昨年度の
医療分と比較すると、14,158
円の増（22・1%増）
となりました。

国民健康保険税は、医療
分と支援金分と介護分
の3つからなります。医療
分は、国民健康保険の第
2号被保険者の方（介護
保険に加入している方）
の医療費に基づいて、税
額を算出し、世帯ごと
の保険税を決定していき
ます。

国民健康保険税は医療分
と支援金分と介護分

介護保険料の納め方

介護保険料の納め方は個人ごとに異なり、次のとおり大きく分けると①から③までの3種類があります。

年金の受給額によって、年金天引きによる方法（特別徴収）と納入通知書により自分で金融機関に納める方法（普通徴収）があります。

① ○4月1日現在の老齢・退職年金、障害年金、遺族年金額が年額18万円以上の方 ○昨年度65歳になった方で、4月、6月、8月いずれかの月から特別徴収開始の方 ⇒特別徴収	<table><tr><th colspan="6">年 額 保 険 料</th></tr><tr><th>4月</th><th>6月</th><th>8月</th><th>10月</th><th>12月</th><th>2月</th></tr><tr><td colspan="3">仮徴収※2</td><td colspan="3">本徴収※1</td></tr></table> (※1) 特別徴収開始通知書をお送りいたします。 年額保険料から仮徴収される金額を差し引いた金額を10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きいたします。 (※2) 仮徴収の開始月は、4月、6月、8月のいずれかの月になっています。 開始月については、「仮徴収開始通知書」をご確認ください。	年 額 保 険 料						4月	6月	8月	10月	12月	2月	仮徴収※2			本徴収※1								
年 額 保 険 料																									
4月	6月	8月	10月	12月	2月																				
仮徴収※2			本徴収※1																						
② ○昨年度65歳になった方で、10月から特別徴収開始の方 ⇒普通徴収+特別徴収	<table><tr><th colspan="6">年 額 保 険 料</th></tr><tr><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>12月</th><th>2月</th></tr><tr><td colspan="3">納付書で納めます（普通徴収）※1</td><td colspan="3">年金天引き（特別徴収）※2</td></tr></table> (※1) 7月中旬に納入通知書（納付書）をお送りいたします。 届いた納付書で、7月、8月、9月の3回分を金融機関で納めてください。 (※2) 7月中旬に特別徴収開始通知書をお送りいたします。 年額保険料から納付書で納める金額を差し引いた金額を10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きいたします。	年 額 保 険 料						7月	8月	9月	10月	12月	2月	納付書で納めます（普通徴収）※1			年金天引き（特別徴収）※2								
年 額 保 険 料																									
7月	8月	9月	10月	12月	2月																				
納付書で納めます（普通徴収）※1			年金天引き（特別徴収）※2																						
③ ○平成20年3月以降に65歳になった方 ○老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の年額が18万円未満の方 ○平成20年4月1日（賦課期日）時点で年金を受給していなかった方等 ⇒普通徴収	<table><tr><th colspan="8">年 額 保 険 料</th></tr><tr><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th></tr><tr><td colspan="8">納付書で納めます（普通徴収）※</td></tr></table> ※7月中旬に納入通知書（納付書）をお送りいたします。 届いた納付書で、7月から翌年2月までの8回分を金融機関で納めてください。	年 額 保 険 料								7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	納付書で納めます（普通徴収）※							
年 額 保 険 料																									
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月																		
納付書で納めます（普通徴収）※																									

※上記以外のケースになる場合もありますので、詳しい内容は担当係までお問い合わせください。

保険料段階		18年度	19年度	20年度
税制改正が無かった場合の段階	税制改正により適用される段階			
第1段階	➡第4段階	20,700円	29,700円	34,400円
第2段階	➡第4段階	25,800円	32,400円	35,500円
第3段階	➡第4段階	31,200円	35,100円	37,100円
第1段階	➡第5段階	23,800円	36,300円	42,600円
第2段階	➡第5段階	29,300円	39,100円	43,700円
第3段階	➡第5段階	34,400円	41,400円	44,900円
第4段階	➡第5段階	42,200円	45,300円	46,900円

保険料の軽減をおこないます。

国見町では、平成20年度も引き続き保険料の軽減を次表のとおり実施いたします。対象者は平成17年度税制改正で影響を受けた、昭和15年1月2日以前に生まれた方です。（対象者は、自動的に軽減されますので申請等はありません。）



20年度 保険料のお知らせです。

－ 65歳以上の方の保険料－

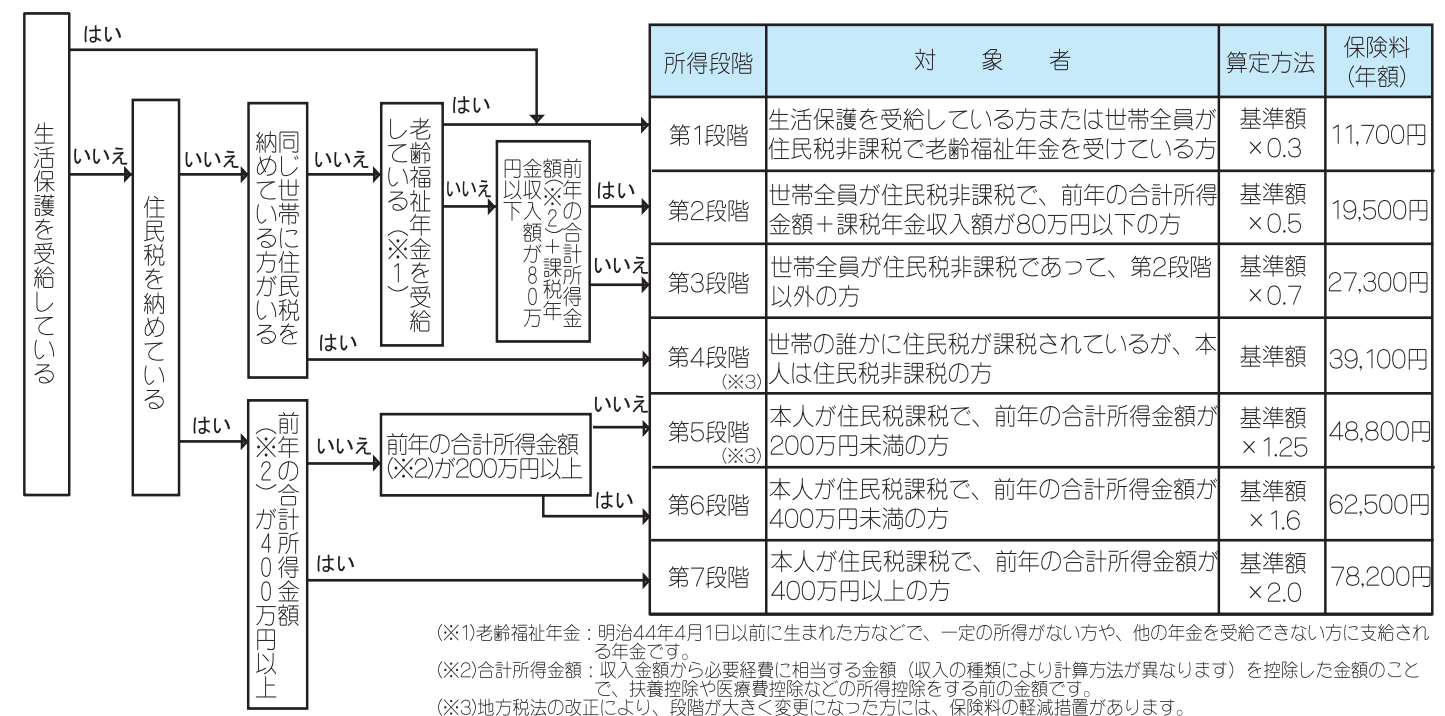
介護 保険

介護保険は、
介護を必要としている方を
社会全体で助け合う
大切な制度です。

そして介護保険料は、
町の介護保険を支える
大切な財源です。

7月は介護保険の年間保険料が決定する月です。65歳以上の方の介護保険料は、本人や世帯の所得・課税状況等に応じて7段階に分けられます。それぞれの保険料額は、基準額に段階別の保険料率を乗じ、毎年7月の本算定により、年間保険料が算定されます。65歳以上の方には、7月中旬に介護保険料納入通知書をお送りします。通知書等には保険料額、納付方法等が記載してありますので、ご確認ください。

あなたの介護保険料は??



新しい農業委員が決まる

任期満了に伴う国見町農業委員会委員一般選挙は、7月1日に告示され、無投票で10人の新しい農業委員が決定しました。任期は、7月20日から3年です。

農業委員会は、選挙で選ばれた10名の委員と町長選任委員（議会推薦1名、農業協同組合推薦1名、共済組合推薦1名）で構成され、7月24日に召集される農業



▲7月7日、役場会議室において、玉手正平選挙管理委員会委員長より当選証書の交付が行われました。

委員会総会において、会長、同職務代理者が選出されました。農業委員は、農地の権利移動の審査を通じ、農地の保護と利用促進を図るほか、農家の利益を守り農業の推進役として活動します。改選された農業委員は、次のとおりです。

農業委員当選者

（敬称略・届出順）		
氏名	町内会	当選数
村上 正勝	第9	4
松浦 万助	大木戸	2
菊地 顯一	石母田原	2
玉手 忠七	中部	2
佐久間敏雄	第2	2
佐久間利信	鶉町	1
八島 義信	高城	1
黒田 勝夫	泉田下	4
朽木 勝之	前田	7
松浦 新一	大木戸	2

元気に満101歳 小池トクさん



小池トクさん（第3）は、明治40年に生まれ、7月2日で満百一歳を迎えられました。誕生日のこの日、佐藤力町長から町条例に基づき敬老祝金が、佐藤忠美議長からは花束が贈呈されました。また、孫の関洋子さんから花束が贈られました。お孫さんは13人、ひ孫さんは15人を数えます。小池さんは、足が不自由なものの大変お元気で、そぼろや飴などの甘いものが好きだそうです。「信念」をもつことが、長寿の秘訣と話してくださいました。どうぞ、これからもお元気です！

クリーンアップ作戦

町民三千人によるきれいな町づくり



側溝の泥あげなど、町内各所にわたる清掃です。この日集まったゴミは、7・9トン（昨年度より3・4トン減）になりました。佐藤町長も、「朝早くからご苦労さまです。おかげできれいになりました。」と挨拶しながら、ゴミと一緒に拾い集めました。

花いっぱい運動の町づくり

町を花と緑で飾り、潤いと安らぎのある町づくりと、美しい道づくりを目指す花いっぱい運動は、今年で14年目を迎えます。

今年も、去る6月15日早朝、町内会や各種団体など、全部で22団体が参加し、国

道4号や県道、町道沿いに花の苗を植えました。用意された苗は、サルビア、マリーゴールドで、全部で約八千五百本です。今年も秋まできれいな花が町を彩り、道行く人の心を和ませます。



花いっぱい運動参加団体

大町南、宮町南、上野、第1、第2、貝田、高城、西大枝地区、町東、板橋南、第二藤田長寿会、宮町北花クラブ、山崎長寿会、山崎東長寿会、第2町内会老人クラブ、徳江北部長寿会、町商工会女性部、町商工会青年部、JA伊達みらい女性部、国見町婦人会、交通安全協会大木戸部会、小坂交通安全母の会

既存宅地をお持ちの方へ
既存宅地に関する
特別措置が廃止されます

市街化区域に近接または隣接した市街化調整区域内の土地で、市街化調整区域になった時点（昭和45年10月15日）において、現況が宅地であった、いわゆる「既存宅地」をお持ちの人へお知らせします。

●特別措置は9月30日で終了します。

平成12年の都市計画法改正により、既存宅地制度が廃止になりましたが、県では5年間の経過措置期間が終了した後も、「旧既存宅地の要件に該当する土地における自己用住宅の建築」については、福島県開発審査会の審議を経て許可する取扱いとしていました。しかし、平成20年9月30日をもって、この取り扱いは終了します。

●9月30日以降も開発行為の許可を得ることができるケース
県条例により、地区計画を定め区域指定を受けるか、あるいは市街化調整区域における立地基準及び技術基準に適合するものに限り、開発許可を受け建築することができます。

なお、平成20年9月30日以前に許可の申請がなされたものについては、従前のとおり取り扱います。また、農家住宅や分家住宅に関する取り扱いについては、変更ありません。

福島県都市計画課
福島県北建設事務所行政課
521・7508
521・7688

7月の河川月間にちなみ、河川や道路、側溝などを清掃するクリーンアップ作戦が7月6日（石母田地区は6月22日）に実施されました。今年で27回目となり、全64町内会3,089人の協力をお願いしました。作業は各町内会ごとに行われ、早くは朝5時から開始されました。河川や道路沿いに捨てられている空き缶などのゴミ拾いや草刈、



▶町商工会女性部の皆さん（主要地方道浪江・国見線藤田中沢地内において）

萬歳楽山の美しい花々や眺望を満喫！

国見町・桑折町合同町民ハイキング

6月15日、国見町と桑折町の歴史と自然を共有して交流を深めることを目的に、初の合同事業となる町民ハイキングが行われ、佐藤力国見町長、林王喜久男桑折町長はじめ、両町の町民約50名が参加し、萬歳楽山と羽州街道のハイキングを満喫しました。

萬歳楽山は、福島県と宮城県の間境に位置し、蔵王や朝日連峰、安達太良山、摺上川ダムなどが一望できる眺望の良さで、所有権を持つ国見町・桑折町両町の北山組合（管理者 佐藤力国見町長）と萬歳楽山の会（村上健一会長）が、この眺望の良さを多くの人に楽しんでもらおうと、昨年から下草を刈ったり、見晴台や道標を設置するなど整備を進めてきました。

この日は、好天に恵まれ、山頂からの大パノラマが眺望でき、周囲にはサラサドウダンやヤマツツジなど多彩な花々が咲き誇り、参加者を楽しませました。帰り道は、文化財ボランティアの案内で、小坂峠から産坂を下り、羽州街道の歴史に思いをはせました。



▶見晴台で大パノラマを楽しむ参加者の皆さん



▶羽州街道（産坂）の魅力も堪能

小坂地区の魅力を堪能

いにしえの小坂峠とホタルのタベ



6月28日、小坂まちづくりの会（小坂和也会長）では、県北地方の多くの皆さんに小坂地区の良さを知ってもらおうと「いにしえの小坂峠とホタルのタベ」を企画し、県内から120名が参加しました。

参加者は、小坂小にある花文字を見学し、美しい街並みが残る小坂宿を通り、羽州街道随一の難所と言われた産坂を登り、峠からの景観を楽しみました。また、桑折町のうぶかの里では、産ヶ沢川のホタルの飛び交う風景に感動していました。



7月25日から27日にかけて、神戸市で開催される平成20年度全日本卓球選手権大会へ出場する小池龍成君（森江野小2年）と小池和妃ちゃん（森江野幼稚園）に、国見町青少年健全育成町民会議から奨励金が交付されました。

2人は、兄妹で県内の各大会での好成績が認められ、福島県代表として出場します。

がんばれ！

小池兄妹

全日本卓球選手権大会出場

まちのわだい

永年の奉仕団活動に対し

日本赤十字社「銀色有功章」を受賞



国見町赤十字奉仕団（佐藤忠美委員長）は、奉仕団結成後15年以上の活動継続の協力団体として、日本赤十字社より「銀色有功章」を受賞されました。

5月29日、ビッグパレットふくしまで開催された赤十字奉仕団委員長会議において、日本赤十字社福島県支部長より佐藤忠美国見町赤十字奉仕団委員長に「銀色有功章」が伝達されました。



『桜の名所づくり』を目指して

ボランティアによる下草刈り作業

町では、桜の名所づくりと町おこしを目的として、昨年度に森山上野地区の山林4・4haに桜の苗木200本を植樹し、森づくりを進めております。

6月22日早朝、町内のボランティアの皆さん約50名による下草刈り作業が行われました。腰の高さほど伸びた草を、草刈り機やかまなどを使い、森の景観を整えました。9月にも下草刈り作業を行う予定です。

頑張ってきてください！

大会出場激励金交付

鳴原アキイさん（写真右）、吉田富美子さん（写真左）、鈴木一子さん（写真中央）の3名は、東京体育館で開催される第26回全日本バウンドテニス選手権大会に出場します。鳴原さんは、ミドル女子ダブルス、吉田さんと鈴木さんはシニア女子ダブルスに、さらに吉田さんはシニア女子シングルスに出場します。

3名は、4月に行われた第17回福島県バウンドテニス選手権大会で好成績を納め、県代表として出場されます。



6月30日、第61回福島県総合体育大会県民スポーツ大会に出場するスピリッツの安藤恵子さん（家庭バレーボール写真左から2人目）、朝日クラブの渡辺宏之さん（壮年ソフト、写真右から2人目）、国見町ソフトテニスクラブの佐藤恵美子さん（ソフトテニス、写真右）らチームの代表者に武田教育長（写真左）から激励金が手渡されました。



7/1～7/31「愛の血液助け合い運動」
いのちを救う
愛の献血にご協力を!!

8月6日（水）は国見町の献血の日です。

【場所】	【時間】
㈱東京エンゼル本社 福島工場前	午前9時～午前11時30分
伊達みらい農業協同組合 国見総合支店前	午後1時～午後2時30分
生活協同組合コープ福島 コープマート国見店前	午後3時～午後5時

※ 献血バスでの成分献血は、できなくなりましたのでご了承ください。

保健だより
保健福祉課 保健係 Tel. (585) 2783
hoken@town.kunimi.fukushima.jp



*** 乳 児 健 診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児（平成20年5月生まれ） ・9か月児（平成19年11月生まれ）	9月25日（木）	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

*** 1歳6カ月児健診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成18年12月16日～ 平成19年3月10日生まれの幼児	9月11日（木）	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】
内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。
臨床心理士による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。
栄養指導（おやつを試食）もあります。
《持参するもの》
母子健康手帳と1歳6カ月児健康診査票（必要事項を記入してください）を忘れずに！

*** ニコニコ相談会 ***

対 象 者	実 施 日	実 施 時 間	会 場
国見町在住の乳幼児及びその保護者	9月4日（木）	午前9時30分～ 午前10時30分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

マタニティマークを知っていますか？

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦であるかどうか判断しにくかったり、「つらい症状」がある場合もあります。もしも、このマークを付けているお母さんを見かけたら、電車やバスで席をゆずったり、荷物が重そうで大変そうな時などに、皆さんからの思いやりのある気遣いをお願いいたします。



マタニティマーク



年に一度の…

7月7日、藤田保育所では、イキイキ子育てクラブのお友達も参加し、七夕お楽しみ会が行われました。保育所長から七夕のお話を聞いた後、みんなで唄を歌いました。
また、エプロンサークル（鈴木道代代表）の皆さんによる人形劇「三匹のこぶた」やエプロンシアターなどが披露され、園児たちは年に一度の七夕を楽しみました。

6
月の
できごと



不審者対応、万全に

6月13日、藤田小では、桑折警察署の協力を得て、不審者対応訓練が行われました。不審者が校舎内に侵入したという想定で行われ、全校児童の安全を確保しながら体育館に避難した後、桑折警察署生活安全係の浅野主任少年警察補導員から、万一の際の注意点、声掛け事案の対処方法などが説明されました。県北地方の中学校で不審者侵入事件が発生したばかりとあって、訓練はより真剣に行われました。

犯罪のない明るい社会へ

7月の社会を明るくする運動月間にあたり、保護司の佐久間巖さん、佐藤和子さん、春日和光さん、朝内尚光さん、国見町更生保護女性会会長の浅野やへ子さんが役場を訪れ、法務大臣及び福島県知事メッセージを町長に伝達されました。社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



A E D講習会

町教育委員会より各小学校にA E D（自動体外式除細動器）が配置されたことに伴い、大木戸小PTA家庭教育学級では、6月20日、体育館において伊達地方消防組合中央消防署西分署員3名を講師に招き、救急応急手当講習会を開催しました。
講習会には、PTAや教職員など約40名が参加し、不測の事態に対応できる能力を身につけました。

情報くらしの

募集

町職員の募集

町では、平成21年度職員採用候補者試験の受験者を募集します。

▼【専門職（土木）】

- ・募集人員：若干名
- ・受験資格：昭和63年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者で高校卒業又は平成21年3月までに卒業見込みの者。

▼募集期間：7月16日（水）から8月15日（金）まで（郵送の場合は8月13日の消印分まで）

▼一次試験日：9月21日（日）

▼一次試験会場：福島市中町8番2号「福島県自治会館」

▼二次試験日：一次試験合格者に通知

▼試験方法（一次）教養試験、専門試験（二次）作文、適正試験及び面接等

▼申込用紙請求：総務課で交付。郵便で用紙を請求する場合「高校卒試験申込用紙請求」と表に朱書きし、80円切手を貼った自分宛の封筒を必ず同封。

◆申込、問い合わせ総務課庶務行革係

☎585-2112

自衛官募集

▼募集種目：航空学生（海・空）、一般曹候補生

▼応募資格：航空学生は高卒（見込含）21歳未満、一般曹候補生は18歳以上27歳未満

▼受付期間：航空学生（海・空）一般曹候補生とも8月1日～9月10日

▼試験日：航空学生（海・空）1次9月23日、一般曹候補生9月20日

◆問い合わせ：自衛隊福島募集案内所

☎545-7995

お知らせ

水道管漏水発見のためのお願い

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施していますが、すべての漏水を発見するには至っておりません。今年度も、引き続き、貴重な水を無駄にしないため漏水調査を実施し、漏水の発見・解消に努めていきます。が、町民の皆様のご協力も不可欠です。もし、道路上などで原因不明の水が流れているなど、漏水の疑いのある場所を発見されましたら、上下水道課水道係へご連絡くださいますようお願いいたします。

◆連絡先
上下水道課水道係
夜間休日
☎090-2796-5300

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

スローガン
～締めやかな 後ろの席も シートベルト～
運動期間

平成20年7月16日（水）～25日（金）までの10日間

○登校時の安全指導

16日～18日小中学生の登校時の安全指導を行います。

○高齢者への街頭啓発活動

18日藤田病院前で、高齢者を対象に啓発チラシ等を配布し、交通安全の意識高揚を図ります。

○ふくしま・みやぎ県境キャンペーン

24日国道4号・斎川P（白石市）にて白石地区と合同で啓発活動を行います。

介護保険 負担限度額認定申請 はお済みですか？

介護保険要介護認定者が、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所サービス）を利用する場合、利用者負担（1割）のほかに、居住費及び食費を負担することになります。そのため、利用者の負担が著しく重くならないよう、所得や世帯の状況に応じて、居住費と食費の自己負担額の上限が設けられています。

負担限度額の適用を受けるためには申請が必要になりますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

◆問い合わせ
保健福祉課長寿介護係
☎585-2125

「行方不明者捜査強化月間」 8月1日～31日まで

8月1日から31日までの1ヶ月間、県警本部鑑識課及び各警察署に家出人・行方不明者を捜す相談所を開設しています。

皆さんの周りで行方が分からなくなっている方がおりましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは固く守ります。

◆問い合わせ
桑折警察署
☎582-2151

～公立藤田総合病院からのお知らせ～

公立藤田総合病院では、地域住民の皆様に向けた定期的なセミナーを開催します。自由参加ですので、お気軽にお越し下さい。

保健師・ゆかの元気セミナー

『さよならメタボ』～いきいき生活始めましょう～

日時：7月24日（木）16：00～16：40

場所：公立藤田総合病院ホール・シャングリラ（総合受付ホール）

問い合わせ 公立藤田総合病院 地域医療連携課

☎585-2121 内線 2606

誕生おめでとう

菊地璃莉果ちゃん（第10）
小川雄大ちゃん（板橋）
佐藤岳ちゃん（第12）
永井凜奈ちゃん（小）
林

丈広さん 栄子さん
雄一さん 志津子さん
忠さん 久仁子さん
淳志さん 智美さん

♡結婚おめでとう♡

実沢和幸さん
八巻麻依さん 第3

おくやみ申し上げます

佐藤 広幸さん 58（貝田）
佐藤 重吉さん 80（北部）
高橋 喜一さん 69（宮町南）
佐藤 憲造さん 69（山崎小館）
實沢 トメヨさん 92（第8）
鈴木 久さん 89（第1）
紺野 忠夫さん 69（川内）
石川 久子さん 80（第4）
菅井美佐子さん 72（宮町南）
斎藤 福子さん 78（第8）
高橋 フミさん 81（大坂）

今月の納税

固定資産税（第2期）
介護保険料（第1期）
国民健康保険税（第1期）
納期限は…

7月31日（木）です。

8月の心配ごと相談

14日（木） 岩野 和子さん
佐藤ユキ子さん
28日（木） 後藤 信雄さん
八巻 忠一さん

・場所 国見町社会福祉協議会
・時間 午前9時～正午

人口と世帯

平成20年6月1日現在
人口 10,400人（9）

男 4,968人（4）
女 5,432人（5）

出生 4人 死亡 4人
転入 28人 転出 19人
世帯 3,258世帯

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。

（6月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。）

〈観月台文化センターホール情報〉

県北中学校吹奏楽部 定期演奏会

Let's enjoy music ☆

～君の心へひびけ 僕らのおもい～

と き 8月10日(日)
午後1時30分開場 午後2時開演

入場料 無料
演奏曲目 吹奏楽のための音詩「輝きの海へ」、沖縄わらべ歌より「じんじん」、上を向いて歩こう、羞恥心など

主 催 県北中学校吹奏楽部
問い合わせ 県北中学校 ☎ 585-2372



ご寄附ありがとうございました。

鈴木勝二歌謡教室(代表鈴木勝二さん)より、「第22回鈴木勝二歌謡教室発表会(6/29開催)」のチャリティ-金33,157円を、町の文化振興のために寄附していただきました。

誠にありがとうございました。

教室生募集

陶芸教室

粘土のぬくもりを感じながら作る楽しみと使う楽しみを味わってみませんか

日 時 8月18日、25日、9月8日、22日、29日(月曜日5回)

午前9時30分～午前11時30分(2時間)

ところ 観月台文化センター 陶芸室

対 象 町内在住又は町内の職場に勤務する方

内 容 初心者向けの陶芸教室
手びねり、タタラ作り、釉掛等の基本的な陶芸を体験

講 師 氏家 博昭 先生(徳江 忘山庵)

定 員 15人程度

材料費 1,500円

申込み 生涯学習課へ8月8日(金)まで
(定員になり次第〆切) 電話・メール申込可。

地産地消講座 親子クッキング教室

地元で採れた食材を使い親子でお菓子づくりをして親子の絆を深めてみませんか

日 時 8月8日(金)
午前9時30分～12時

ところ 観月台文化センター栄養指導室

対 象 町内の小学生とその親、又は祖父母

内 容 国産産小麦粉と桃を使用してお菓子づくり
ポリポリスティック、冷やごはんピザ、果物・野菜ジュース

講 師 杉崎 一江 先生(栄養士)

定 員 15組(30人)

材料費 親子1組700円

持ち物 エプロンと三角巾

申込み 生涯学習課へ7月31日(木)まで
(定員になり次第〆切) 電話・メール申込可。



町民教室
「体験 源氏物語の世界」

「源氏物語」が読み継がれて一千年を迎える今年、源氏物語のおもしろさを体験する教室を、6月10日から2回にわたり、木村圭子先生(NHK学園講師)を招いて開催し、44名が受講しました。

源氏物語の絵巻を見ながら、受講生全員で原文を声に出して読み、千年前の人々の生活・文化に触れ、先生のわかりやすい説明に皆さん真剣に聞き入っていました。

引き続き、より一層古典文学に親しんでもらおうと古典鑑賞会(高橋幸子会長)

町民教室
「絵本 読み聞かせ教室」

6月16日から3回にわたり、福島子どもの本を広める会(内池和子会長)の皆さんによる絵本の読み聞かせについての教室を開催し、20名が受講しました。

この講座を機会に、平安文化の奥深さや素晴らしさを、今の生活の中で活かすと共に、改めて日本文化を見直すことができました。

第1回は、子どもに読み聞かせるポイントと絵本の選び方を、内池和子先生より伺いました。また、第2回は、野本明美先生、棚山仁子先生より、幼児を対象とした読み聞かせのコツとおすめの絵本を紹介していただき、第3回は、瓶子美千子先生の読み聞かせ体験談と小学生高学年の児童向けの読み聞かせについて伺いました。その後、参加者は実際に絵本を手を持ち、声を出して読み聞かせを実習しました。

参加者からは、「これからも読み聞かせの勉強を続けながら、子ども達にたくさん



んのお話しの世界を届けていきたい。」との感想が寄せられました。

生涯学習

国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎(585)2676 FAX(585)2707
E-mail shogai@town.kunimi.fukushima.jp
http://www.town.kunimi.fukushima.jp/kangetsudai/

行事のお知らせ

- 《8月》
- 4日(月) 休館日
 - グラウンドゴルフ教室①
(上野台運動公園)
 - 6日(水) 3学級合同学習会「町政を知る」
グラウンドゴルフ教室②
(上野台運動公園)
 - 8日(金) イキイキ子育てクラブ(藤田保育所)
地産地消講座親子クッキング教室
家庭の日
 - 17日(日) 町民陶芸教室①
 - 18日(月) くにみ女性教室「スポーツ吹き矢」①
 - 20日(水) ブックスタート
 - 21日(木) 「県民の日」施設無料開放
 - 25日(月) 町民陶芸教室②
 - 27日(水) くにみ女性教室「スポーツ吹き矢」②
 - 藤田っ子わんぱく広場
 - 29日(金) 成人学級「体力づくり気功体験」
 - 30日(土) リトミック教室②
 - 31日(日) イキイキ子育てクラブ(藤田保育所)
国見町・桑折町青少年健全育成
剣道大会(柏葉体育館)

観月台文化センター
多目的スペース作品展示

- ◇7月14日～7月26日
・ミニチュア古民家展(井上秋月)
- ◇7月28日～8月9日
・くにみ水墨画クラブ作品展
- ◇時間 午前9時～午後5時
- ◇主催 国見町文化団体連絡協議会

好プレーを披露!

ー町長杯スポーツ大会ー

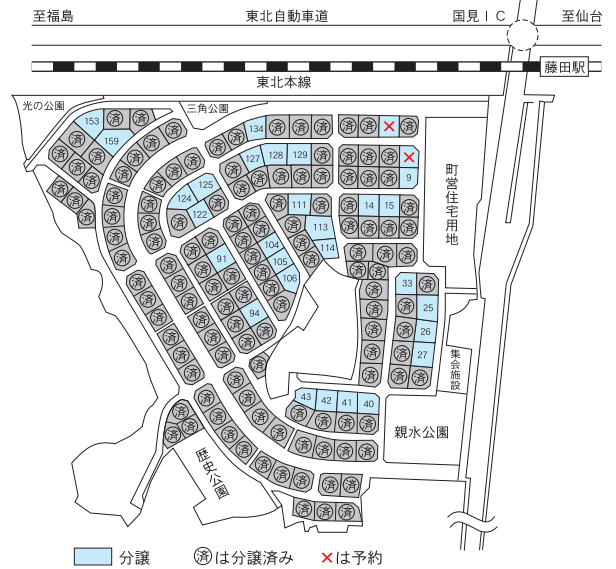
5月25日から6月22日にかけて行われた町長杯スポーツ大会。7種目の競技に500名が参加し、熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

スポーツ



- 【軟式野球】▼優勝: スーパースターズ
- 【ソフトボール】▼優勝: Get'sソフトクラブ ▼準優勝: 朝日クラブ ▼第三位: 夕陽クラブ、アンダーグラウンド
- 【ゲートボール】▼優勝: 石母田 ▼準優勝: 藤田C ▼第三位: 藤田B
- 【グラウンドゴルフ】▼優勝: 大橋俊子 ▼準優勝: 蓬田二子 ▼第三位: 高橋友一
- 【家庭バレーボール】▼優勝: スピリッツ ▼準優勝: マミーズ ▼第三位: コスモスクラブ、西大枝バレーボール愛好会
- 【卓球】▼優勝: 太田喜代・松浦一彦組 ▼準優勝: 阿部不二子・渡辺アサ子組 ▼第三位: 羽賀アキ子・鈴木のり子組
- 【スポーツ少年団ソフトボール】▼優勝: 藤田A ▼準優勝: 森江野 ▼第三位: 大木戸A、あぶくま大枝





3拍子揃った自慢の宅地!!

低価格!!

交通の
利便性と
すぐれた
立地条件!!

**上下水道
完備!!**

分譲幹旋
報奨支給
分譲幹旋を頂いた方へ
1区画あたり50万円の報奨金が
支給されます

Uターン
新築等奨励金
新築家屋と土地の固定資産税
相当分を交付 (1年分)

よりお求めやすく国見町が強力バックアップ!

支払い条件 契約時10%、残高は3年以内の分納可 ※建築業者の指定や
建築期限等はありません

5年間の
利子補給制度
1千万円を限度に、2%に
ついて5年間補給します。

4区画限定
最大
20%OFF
※条件あり

遠距離からの
現地見学者
交通費助成制度
※首都圏等の条件あり。
詳しくはお問い合わせ下さい。

28区画分譲中

国見町企画情報課

kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

☎585-2927

平成11年度に162区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に134区画を分譲、残り28区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られているのは、国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に98世帯を超える方々が移住されており、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

着実なる前進 安心確実の分譲地



国見ニュータウン

大木戸小学校

小なまオたち



PRINTED WITH SOYINK この印刷物は、「大豆油墨」を使用し印刷したものです。

発行集

国見町

〒969-1179
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田二の1
TEL 024-585-1211
FAX 024-585-1218
E-mail kikaku@town.kunimi.fukushima.jp
URL www.town.kunimi.fukushima.jp



「花の成長」
6年 佐藤 亜紀

「くもとどきそうな木」
4年 高橋 理奈



「わたしの天気よほう」
2年 さとう ゆうと